

写

答 申 書

議会議員の報酬の額について

市長及び副市長の給料の額について

教育長、常勤の監査委員、上下水道事業管理者の
給料の額について

令和6年2月5日

加古川市特別職報酬等審議会

令和6年2月5日

加古川市長 岡田 康裕 様

加古川市特別職報酬等審議会
会長 中本 淳



特別職の報酬等の額について（答申）

令和5年12月15日付加人第1042号で諮問のあった、議会議員の報酬の額並びに市長、副市長、教育長、常勤の監査委員及び上下水道事業管理者（以下「5役」という。）の給料の額について、本審議会は、慎重かつ厳正に審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

記

- 1 議会議員の報酬の額並びに5役の給料の額
次に掲げる額に改定することが適当である。

職名	改定前の月額	改定後の月額	改定額
議長	673,000円	675,000円	2,000円増
副議長	610,000円	612,000円	2,000円増
議員	563,000円	565,000円	2,000円増
市長	1,094,000円	1,098,000円	4,000円増
副市長	904,000円	907,000円	3,000円増
教育長	779,000円	782,000円	3,000円増
常勤の監査委員	576,000円	578,000円	2,000円増
上下水道事業管理者	745,000円	747,000円	2,000円増

2 改定の実施時期

議会議員の報酬の額並びに5役の給料の額の改定は、できる限り速やかに実施することが適当である。

3 審議の経過

本審議会は、令和5年12月15日付で加古川市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、議会議員の報酬の額並びに市長、副市長の給料の額について市長より諮問を受け、あわせて、教育長、常勤の監査委員及び上下水道事業管理者の給料の額についても意見を求められました。

この諮問を受けて本審議会では、前回の答申（令和元年度）以降の状況変化を踏まえ、以下の各資料を参考に、公平、不偏の立場で広範な角度から厳正かつ慎重に審議を重ねました。

- ① 加古川市特別職及び一般行政職給与支給状況
- ② 加古川市特別職報酬額等改定状況
- ③ 人事院勧告と国及び加古川市の改定状況
- ④ 特別職等給料月額年収等調べ（県下、施行時特例市）
- ⑤ 民間企業の役員報酬の状況
- ⑥ 加古川市財政状況
- ⑦ 議会議員関係資料

4 審議内容及び結論

本市5役の給料の月額及び議会議員の報酬の月額は、令和元年度の本審議会での答申を踏まえ令和2年4月1日より増額され、現在に至ります。

特別職の報酬等の額を検討するにあたっては、職務の特殊性を踏まえ、職務の性格や責任に応じたものであるとともに、社会経済状況や人口・財政規模が類似する自治体における報酬等の状況、一般職の給与改定の状況等を総合的に勘案して決定する必要があります。

社会経済状況について、民間の給与実態を反映した人事院勧告においては、令和元年度以降の過去4年間において、新型コロナウイルスの影響等により改定がなかった令和2年度及び令和3年度を除き、引き上げの勧告

内容となっていることから、民間の給与水準は引き続き上昇していると考えられます。

また、他の自治体との比較においては、同一地域である県下 29 市と、人口・財政規模が類似する施行時特例市 23 市の特別職の報酬等の状況との比較を行った結果、概ね他市との均衡が保たれていると判断できます。

本市の一般職の給与改定状況については、人事院勧告に準拠し、前回の令和元年度の答申から令和 4 年度の給与改定に至るまで、総じて約 0.4% の増額改定を行っています。

以上の状況等を踏まえた、審議にかかる主な議論内容、意見等は以下のとおりです。

- ・直近の人事院勧告では、一般職の若年層に比重を置いた増額改定が続いているが、職責等も鑑み、市の幹部職員たる部長級の改定がなかった点も十分に考慮する必要があるのではないか。
- ・民間給与について、足元では賃金改定率も上昇傾向にあるが、物価上昇に追いついていない現状があり、先行き不透明な社会経済情勢や市民生活への影響も踏まえ、改定は慎重に判断する必要があるのではないか。
- ・制度改正や職員数の増により人件費増嵩傾向が続くことが予想される中で、改定に伴う将来負担への影響も考慮する必要があるのではないか。
- ・財務上の実質収支と特別職等の貢献度を連動して改定率を検討する企業会計的な視点があっても良いのではないか。
- ・議員の活動は多岐にわたり、議会の会期日数だけでは判断できないが、物価等の変化も上手く取込み、高い志と想いのある若い立候補者が増え、当選議員の活動に支障のない報酬とする必要があるのではないか。
- ・議会議員及び 5 役における職務の性格や責任の度合いは前回の審議会の開催時と大きくは変わっていない。また、民間給与がベースとなる人事院勧告には、社会情勢も反映されているため、人事院勧告の改定率に沿った改定とする方が、最も市民の理解を得られやすいのではないか。

審議の結果、議会議員の報酬の月額及び 5 役の給料の月額については、社会情勢も反映した人事院勧告における改定率や改定に伴う財政的な将来

負担の影響も踏まえ、現行の報酬等の月額から0.4%の増額をすることが適当であるとの結論を得ました。

計算方法については、現行の特別職の報酬等の月額に令和元年度から令和4年度までの一般職給与改定率である0.4%を乗じ、1,000円未満の端数を切り捨てとしました。

5 付帯意見

今回の審議過程において、次のとおり、意見・要望等があったことを意見として付します。

- ・昨今の物価高騰を報酬等月額に的確に反映させる工夫が必要ではないか。
- ・特別職及び議会議員の活動実績を客観的に評価できる仕組みづくりが必要ではないか。
- ・新たに公務を志す者や公務に携わる若年層の職員が、本市により魅力を感じられる組織となるよう特別職及び議会議員が率先垂範されたい。

6 結び

本審議会は、市長からの諮問を踏まえ、以上のとおり答申します。

本答申については、慎重かつ厳正に審議を重ねて決定した結果であり、内容については、最大限に尊重し報酬等の額を決定されるよう要望します。

最後に、議会議員各位及び市長をはじめとする特別職各位におかれましては、それぞれの職務・職責において、市民の負託に応えるべく、魅力あるまちづくりの実現に向けてより一層ご尽力されますことを願います。

(参 考)

(1) 審議会開催状況

	開催日	審議内容
第1回	令和5年12月15日(金)	・特別職の報酬等の決定方法について
第2回	令和6年1月26日(金)	・特別職の報酬等の額について ・答申内容について

(2) 加古川市特別職報酬等審議会委員 (敬称略、委員は50音順)

	氏名	所属団体・資格等
会長	中本 淳	兵庫大学現代ビジネス学部 現代ビジネス学科 准教授
会長代理	岡本 立身	加古川市町内会連合会会長
委員	釜谷 和明	加古川商工会議所会頭
委員	北本 敏	公認会計士
委員	栗原 直樹	加古川経営者協会会長
委員	河野 弘行	(一社)加古川労働者福祉協議会理事長
委員	小南 好弘	市民(元市議会議員)
委員	戸田 喜規	社会保険労務士
委員	中尾 るみ子	加古川商工会議所女性会会長
委員	山本 将	税理士